

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料2-4
提出年月日	令和5年5月9日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	取りまとめた資料-1	1-2) b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したものの件数について誤記訂正致しました。 (旧) 下記1件 (新) 下記4件	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	取りまとめた資料-2 取りまとめた資料-3 取りまとめた資料-4	全角/半角の誤記を訂正しました。 (旧) 大飯3/4号炉 (新) 大飯3/4号炉 (旧) 泊3号炉 (新) 泊3号炉	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	取りまとめた資料-3	記載の適正化を行いました。 (旧) 概略系統図 (新) 系統概略図	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-2	図番号の誤記修正を行いました。 (旧) 第9.5.4図 (新) 第9.5.3図	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	p50-1	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-2	手順名称を適正化しました。 (旧) (i) 格納容器スプレーによる原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (新) (i) 格納容器スプレーポンプによる原子炉格納容器内へのスプレー	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	p50-2	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-2 p50-3 p50-4 p50-5 p50-6	「,」 「及び」 「並びに」の記載を適正化しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	p50-2 p50-4 p50-6 p50-9 p50-12 p50-16	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-3 p50-5	設備名称を識別しやすくするため記載を追加しました。 (旧) 原子炉補機冷却海水設備 (新) <u>原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却海水設備</u> (旧) 原子炉補機冷却水設備 (新) <u>原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却水設備</u>	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	p50-4 p50-5 p50-10	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-3 p50-5	ダクト解放機構の作動について記載を適正化しました。 (旧) C, D-原子炉補機冷却水ポンプによりC, D-格納容器再循環ユニットに原子炉補機冷却水を通水できる設計とする。 <u>C, D-格納容器再循環ユニットは, 原子炉格納容器内雰囲気温度の上昇により自動作動するダクト開放機構を有し, 重大事故等時において, 原子炉格納容器の設計基準対象施設としての最高使用温度以下にて確実に開放することで</u> (新) C, D-原子炉補機冷却水ポンプによりC, D-格納容器再循環ユニットに原子炉補機冷却水を通水するとともに, <u>想定される重大事故等時において, 原子炉格納容器内雰囲気温度の上昇により自動作動するダクト開放機構が, 原子炉格納容器の設計基準対象施設としての最高使用温度以下にて確実に開放することで</u>	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	p50-4 p50-9	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.4.2）	p50-5	構成機器の説明において、配管・弁類の設備区分記載を他条文と統一した記載としました。 （旧）非常用炉心冷却設備の配管・弁類，原子炉格納容器スプレイ設備の配管・弁類，2次冷却設備（補助給水設備）の配管・弁類， （新）配管・弁類，	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r.4.2）	p50-12	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.4.2）	p50-6	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤について、代替所内電気設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備に含まれることから、記載を再整理しました。 （旧）常設代替交流電源設備，可搬型代替交流電源設備，代替所内電気設備及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤並びに燃料補給設備については，「10.2 代替電源設備」に記載する。 （新）常設代替交流電源設備，可搬型代替交流電源設備，代替所内電気設備及び燃料補給設備については，「10.2 代替電源設備」に記載する。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r.4.2）	p50-16	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.4.2）	p50-7	フロントサイズを適正化しました。 （旧）接続口 （新）接続口	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r.4.2）	p50-18	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r.4.2）	p50-8	手順名称を適正化しました。 （旧）代替格納容器スプレイに使用する代替格納容器スプレイポンプ，燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは （新）代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイは	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r.4.2）	p50-20	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 4. 2）	p50-8 p50-9	放射性物質を含む系統と含まない系統の隔離について、女川記載を参考に適正化しました。 （旧）放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、通常運転時には燃料取替用水ピットと補助給水ピットを多重の弁により分離する設計とする。 （新）放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、燃料取替用水ピットと補助給水ピットとの間に隔離弁を直列に2個設置し、通常時に確実に隔離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r. 4. 2）	p50-20	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 4. 2）	p50-10	対象設備について、原子炉補機冷却水設備だけでなく原子炉補機冷却海水設備を含むことから記載を適正化しました。 （旧）原子炉補機冷却水設備 （新）原子炉補機冷却設備	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r. 4. 2）	p50-23	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-11	機器名称について誤記訂正しました。 (旧) 可搬型大型送水ポンプ (新) 可搬型大型送水ポンプ車	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	p50-24	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-12	海水を通水する機器について女川を参考に記載を適正化しました。 (旧) 水源として海水を通水する可能性があるため (新) 水源として海水を使用するため	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	p50-26 p50-27	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-14	送り仮名について統一した記載に修正しました。 (旧) 切替えられる設計とする。 (新) 切り替えられる設計とする。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.4.2)	p50-30	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.4.2)	p50-16	他条文と整合した記載に統一しました。 (旧) 主要機器仕様 (新) 主要仕様	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 (SA50-9 r. 4. 2)	p50-33	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 (SA50 r. 4. 2)	p50-16	表番号について記載適正化しました。 (旧) 第9. 5_1表及び第9. 5_2表に示す。 (新) 第9. 5_1表及び第9. 5_2表に示す。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 (SA50-9 r. 4. 2)	p50-33	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 4. 2）	p50-16	手順名称について適正化しました。 （旧）代替格納容器スプレイに使用する系統のうち試験系統に含まれない配管については （新）代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイのうち試験系統に含まれない配管については	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r. 4. 2）	p50-34	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 4. 2）	p50-18 p50-23	表名称について適正化しました。 （旧）表9.5-1 常設重大事故等対処設備仕様 （新）第9.5.1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備（常設）の主要仕様 （旧）表9.5-2 可搬型重大事故等対処設備仕様 （新）第9.5.2表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備（可搬型）の主要仕様	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r. 4. 2）	p50-37 p50-43	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 4. 2）	p50-24 p50-25 p50-26 p50-30	記載の適正化及び図名称の位置を修正しました。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r. 4. 2）	p50-46 p50-47 p50-48 p50-54	同上	